

令和5年1月5日7時30分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

一般国道161号(福井県敦賀市駄口地先)の通行規制について (第1報)

一般国道161号敦賀市駄口地先において斜面崩落が発生したため、下記の区間で通行規制を実施しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

規制区間、規制内容等は以下のとおりです。

- 規制区間 一般国道161号 福井県敦賀市駄口地先
- 規制内容 片側交互通行規制
- 解除予定 現時点では見込みがたっていません。

※国道8号への迂回のご協力をお願いいたします。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) おおにし けんいち 大西 健一(内線206)

道路管理課長 かみたに たけし 神谷 毅 (内線431)

TEL:0776-35-2661(代表)

【位置図】 国道161号 片側交互通行規制区間



【別添1】
国土交通省
福井河川国道事務所

